

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	UNEP 国際環境技術センター(IETC)拠出金
2 拠出先国際機関名	国連環境計画(UNEP)
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☐ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	21,224 千円 ☐ 日本の拠出率 ☐ 本拠出金のみ 48.6%(2018 年) ☒ 他の拠出金も含む 拠出額の順位 1位
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート UNEP 国際環境技術センター(IETC)は, 国連環境計画(UNEP)の内部機関であり, 平成2年(1990年)の G7 ヒューストン・サミットにおいて日本が誘致を行った等の結果, 日本と UNEP 間の IETC 設立に関する協定に基づき, 平成4年(1992年)に設置された機関(所在地:大阪)。IETC は, 途上国等に環境上適正な技術を移転することを目的に, 主に廃棄物管理(今日世界的な課題となっている海洋プラスチックごみ問題を含む)を対象に各種事業を実施。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 司法 ☐ 保健 ☐ その他() ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 教育・文化 ☒ 環境・気候変動 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☒ 開発・人道 ☐ 地域協力
6 拠出の使途及び目的	本件拠出は, IETC の運営経費(主に職員の人件費)に使用される。IETC の運営経費は, IETC 設立協定に基づき, 我が国による本件拠出及び UNEP 本部からの一部支援のみによって賄われており, 本件拠出以外に分担金・義務的拠出金はない。本件拠出により IETC の活動を支援することにより, 環境問題の持続可能な解決に寄与し, かつ, 日本の廃棄物管理等に係る技術の国際的展開を図ることを目的とする。
7 担当課室	国際協力局 地球環境課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
○IETC は, 「開発途上国と協力し, 全体論的な廃棄物管理に重点を置いて, 環境問題の持続可能な解決に取り組むこと」を目標とし, 主に①環境上適正な廃棄物管理の支援, ②水俣条約における水銀管理支援, ③開発途上国における廃棄物管理戦略の策定, に係る各種プロジェクトを実施している。 ○持続可能な開発目標(SDGs)に関しては以下の3項目を目標としている。 SDG 11.6:2030 年までに, 大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め, 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

- SDG 12.4:2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- SDG 12.5:2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

① 環境上適正な廃棄物管理の支援活動:

- 廃棄物管理概況のほか、開発途上国におけるガイドライン、技術指針集、包括的な分析レポート等を作成するとともに、各種研修事業、シンポジウム等を実施している。
- 研修事業については、JICA の依頼に基づき、JICA 廃棄物管理技術研修(2018 年6月)、JICA 電気電子機器廃棄物対策研修(2019 年4月)で講義を実施。
- 今後、国際協力分野において、廃棄物管理戦略策定やその実施事業において相乗効果を発揮していくため、JICA と UNEP との連携強化に取り組んでいる。
- また、IETC は、機関として、廃棄物資源循環学会国際委員会アドバイザー委員等を努めており、国内外の関係専門家会議・学術研究等へも参加。

② 水俣条約における水銀管理支援活動:

- IETC は、水俣条約締約国会議決議に基づき、埋立処分場から大気中へ排出される水銀モニタリング事業を環境省と共同で実施。
- また、JICA 研修(多媒体水銀モニタリング能力向上コース、2018 年 10 月)や水俣環境アカデミア国際フォーラム(水俣市主催、2018 年9月)、水銀科学と水俣条約における国際ワークショップ(環境省主催、2019 年3月)等、我が国が推し進めている水俣条約に資する各種活動にも参画。
- さらに、地球環境ファシリティー(GEF)と連携し、水俣イニシャル・アセスメント・プロジェクト(水俣条約批准に向けた各国における条約実施支援活動)をカンボジア、パキスタン、フィリピンで実施。本プロジェクトに関しては、水俣条約事務局及び国連訓練調査研究所(UNITAR)と各国における水銀インベントリーデータの作成で連携しており、水俣条約実施に向けた国際的な相乗効果をもたらしている。
- また、水俣条約事務局及び環境省と共同で、IETC は第2回水俣条約締約国会議決議に基づく水銀廃棄物に関する専門家会議を大阪で開催(2019 年5月)。
- 環境省国立水俣病総合研究センター機関評価委員会委員への就任等、国内外の関係専門家会議等へも貢献。

③ 開発途上国における廃棄物管理戦略の策定活動:

- 開発途上国における廃棄物管理の現状を踏まえた中長期的な廃棄物管理戦略を策定し、開発途上国における廃棄物管理政策の改善・向上に関する支援を、環境省の短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金を活用し IGES-UNEP 環境技術連携センター(地球環境戦略研究機関(IGES)に設置された UNEP との連携を担当している部署)と連携して実施。IETC が持つ環境上適正な廃棄物管理に関する高度な知識に加えて、IGES-UNEP 環境技術連携センターが持つ気候変動対策、特に短期寿命気候汚染物質発生量推定ツールやアジア地域における都市とのネットワークを活用し、我が国が推し進めている都市廃棄物からの短期寿命気候汚染物質発生削減に向けて取り組んでいる。これらは環境省の地球温暖化対策の国際プロジェクトの一部として実施され、我が国の気候変動対策に対する国際貢献に資している。
- また、開発途上国の廃棄物管理におけるジェンダー問題に関する調査・アセスメントを実施。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

① 環境上適正な廃棄物管理の支援活動:

- IETC は、2018 年6月以降、アフリカ地域廃棄物管理概況、南米カリブ海地域廃棄物管理概況、小島嶼開発途上国廃棄物管理概況を完成させ、公開した。これらに加え、過去に作成した世界廃棄物概況、アジア地域廃棄物管理概況、中央アジア地域廃棄物管理概況、山岳地域廃棄物管理概況については、現在、少なくとも9か国(英国、インド、ケニア、シンガポール、エジプト、南アフリカ、ミャンマー、モンゴル、フィンランド)において各国の廃棄物管理基準として活用されており、また多数の企業及び団体において廃棄物管理におけるリスク評価・管理手法に利用されている。また、環境省及び廃棄物資源循環学会と連携し、アジア太平洋地域における災害廃棄物管理ガイドラインを出版した。(こうした文献は各国の廃棄物管理関係者に参照されている。)

- 2018年6月5日には、IETCは、インドで開催された世界環境デー・イベントで「使い捨てプラスチック：持続可能性のためのロードマップ」の報告書を公開した。この報告書のダウンロード回数は1万回を超えたほか、多数の国際メディアにも取り上げられるとともに、環境省プラスチック資源戦略小委員会等における重要な参考資料となった。例えば、同報告書は、一人当たりの使い捨てプラスチック包装の廃棄量の国別の比較について、国際的に引用されるソースとなっている。
- このように、IETCが作成した各種報告書は、国内外に対して大きな影響力を持ち、開発途上国だけでなく、先進国を含めた世界各国における廃棄物管理の向上に貢献している。
- さらに、これらの報告書を元に、2019年3月に開催された国連環境総会(UNEPの意思決定機関)では、IETCは、廃棄物政策に関する情報を提供することで、同総会の関連議題における議論に重要な役割を果たした。
- G20サミット1か月前の2019年5月22日、IETCは、大阪市と連携し、大阪で、プラスチックごみ問題に関するシンポジウム「プラスチックごみ問題に関する国連環境計画シンポジウム～海洋プラスチックごみ削減を目指して～」を開催した。このシンポジウムには、日本を含め、7か国から産官学の主要関係者及び約200人の出席者があった。国内・海外(特に途上国)のプラスチック廃棄物をめぐる現状・課題やその対応策に関するプレゼンテーション、パネルディスカッション及びメッセージの発出などが行われ、G20サミットに向けたモメンタム作りに貢献した。また、同問題に関する日本の自治体や企業の先進的な取組を紹介した。

② 水俣条約における水銀管理支援活動：

- インドネシア、ミャンマー、ケニアにおいて埋立処分場から大気中へ排出される水銀モニタリング事業を環境省と共に実施し、現地における政府機関関係者(インドネシア：保健省分析機関、ミャンマー：天然資源・環境保護省及びヤンゴン市開発委員会、ケニア：環境林業省及び保健省)に対して水銀モニタリング能力強化支援を実施した。我が国が保有している高度な水銀モニタリング実施方法・技術が国際的に活用されている。
- 1-2のJICA研修やGEF水俣イニシャル・アセスメント・プロジェクトは、19か国(インドネシア、エジプト、カンボジア、ザンビア、ジンバブエ、スリナム、セントルシア、タイ、東ティモール、パキスタン、フィリピン、ブラジル、ブルキナファソ、ベトナム、ボツワナ、マレーシア、南スーダン、ミャンマー、リベリア)の政府関係者や研究者に対して、水俣条約の実施能力開発・強化支援を実施するもの。
- IETCは第2回水俣条約締約国会議決議に基づく水銀廃棄物に関する専門家会議を大阪で開催(2019年5月)。我が国が重点を置いている水銀廃棄物管理に関して、その管理体制の具体化や水銀廃棄物の閾値の明確化の成果を得るなどIETCと水俣条約事務局との連携・相乗効果をもたらすことができ、水俣条約実施に大きく貢献。IETCは、同会議の会議文書を取りまとめたほか、2019年11月に開催される予定の第3回水俣条約締約国会議に向けても会議文書の取りまとめといった準備作業を行った。
- また、IETCが委員として参加している環境省国立水俣病総合研究センター機関評価委員会においては、2019年5月、日本の研究機関が水俣条約における国際的な枠組みや関連する国連事業で役割を果たすための提言を行い、世界で唯一の水銀に特化した日本の研究機関を、今後より国際的に活躍していく方向性を明確にした。

③ 開発途上国における廃棄物管理戦略の策定活動：

- 2018年6月から2019年5月にかけて、10か国(カンボジア、ジャマイカ、キルギス、モルディブ、ミャンマー、セントルシア、タンザニア、ブータン、モンゴル、ネパール)における国レベルの廃棄物管理戦略の策定支援、9都市(カンボジア・プノンペン市、インド・バラナシ市、モルディブ・ゾーン7及び8、ミャンマー・マンダレー市、タンザニア・ダルエスサラーム市、ブータン・ティンブリー市、モンゴル・ウランバートル市、ネパール・カトマンズ市)における都市レベル廃棄物管理戦略の策定支援を実施し、各国・都市における廃棄物管理改善に大きく貢献。引き続き、廃棄物管理戦略の実施・評価を支援中。
- このうち、カンボジアとプノンペン市、インド・バラナシ市、モルディブとゾーン7及び8、ミャンマーとマンダレー市に関しては、環境省の短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金を活用し、IGES-UNEP環境技術連携センターと共同で実施している。この結果、日本の技術・経験に基づく短期寿命気候汚染物質削減が行われている。
- 2018年6月から2019年5月にかけて、アジア3か国(ブータン、モンゴル、ネパール)では、各国政府関係者やNGO等と共同で、廃棄物分野が気候変動に及ぼす影響を緩和するための事業を実施。また、各国における国別約束草案(INDC)に関する報告支援を実施。ブータンにおいては世界自然保護基金(WWFブータン事務所)と共同で、廃棄物データに関する予備的基礎研究を実施した。この基礎調査に基づいて、現在国及び都市レベルにおける廃棄物管理戦略を策定中。モンゴルではアジア財団と共に予備的基礎研

究を実施し、都市レベルの廃棄物管理戦略の活動計画に反映予定。ネパールでは LEAD Nepal と協力して、国家廃棄物管理戦略を策定している。この3か国においてはジェンダーと廃棄物の調査・アセスメントを実施し、それぞれの国・都市レベルの廃棄物管理における女性の地位向上に貢献。

- 同期間において、この他、ジャマイカにおいては国家環境計画庁と連携しプラスチックごみ最小化事業を実施。キルギスでは環境保護・森林国家委員会と共に国家廃棄物管理戦略を策定し、その結果として廃棄物関連法案2本の策定に貢献。セントルシアでは国家固形廃棄物管理局と共に教育機関における廃棄物管理教育を実施。タンザニアでは連邦政府及びダルエスサラーム大学と共に国及び都市レベルにおける廃棄物管理戦略の策定を実施した。

1-4 (イヤマーク提出のみ) イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)

- 第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日)
五 戦後日本外交の総決算
(世界の中の日本外交)
プラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威となっています。美しい海を次の世代に引き渡していくため、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指し、ごみの適切な回収・処分、海で分解される新素材の開発など、世界の国々と共に、海洋プラスチックごみ対策に取り組んでまいります。
- 第 198 回国会における河野外務大臣の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)
第四に、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。
このほか、海洋プラスチックごみ対策や、(中略)、にも取り組みます。G20 大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。
- 開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日、閣議決定)
Ⅱ 重点政策 (2) 重点課題
(略)ウ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
この観点から、低炭素社会の構築及び気候変動の悪影響に対する適応を含む気候変動対策、感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、防災の主流化、防災対策・災害復旧対応、生物多様性の保全並びに森林、農地及び海洋における資源の持続可能な利用、健全な水循環の推進、環境管理等の環境分野での取組、高齢化を含む人口問題への対応、食料安全保障及び栄養、持続可能な形での資源・エネルギーへのアクセスの確保、情報格差の解消等に取り組む。

② 日本外交の関連重点分野

地球規模課題への対応(環境・気候変動)

地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))

地球規模課題への対応(科学技術の外交への活用)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該提出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献

- IETC は、日本政府や地方自治体、大学・研究所、民間企業等との緊密な意思疎通を通じ、日本の政策や関連技術、取組を踏まえた連携を行っており、日本の廃棄物管理に関する政策や環境技術を国際的に展開していく上で重要な役割を果たしている。特に、海洋プラスチックごみ問題を解決する上で重要な廃棄物管理や3R の分野で専門性を有しており G20 大阪サミットの最大のテーマの一つである海洋プラスチックごみ対策に関する成果のフォローアップを実施していく上でも、同分野における途上国の能力構築を図る上で緊密に連携すべき国際機関である。
- IETC は、水銀廃棄物管理に関して世界をリードする国際機関として、2019 年5月に、水俣条約事務局と共に、水銀廃棄物の閾値に関する専門家会議・水銀廃棄物管理に関する国際ワークショップを開催するなど、我が国が採択に向けて尽力した水俣条約の取組を推進していく上でも重要な国際機関である。

- 2015 年から IETC が作成している廃棄物概況シリーズは、現在、国連環境総会や各国、特に開発途上国にとって重要な廃棄物の指針や基準等の手引き書と認識されており、開発途上国における廃棄物の環境上適正な管理の指針策定に重要な役割を果たしている。その一例として、IETC が 2018 年に作成したアフリカ地域廃棄物管理概況は、第 6 回アフリカ開発会議 (TICAD 6) のフォローアップの一環として環境省と JICA が設立した「アフリカのきれいな街プラットフォーム」(都市の廃棄物に関する各国の知見・経験の共有、適正管理を目指すもの)において重要な廃棄物管理のための報告書として活用されている。さらに、TICAD 7 に向けて、廃棄物管理に関する支援を計画中。
- IETC は日本テレビと協力して、若い世代へ環境改善に関するための普及啓発活動として、SDGs に関する広報活動を実施。2018 年 6 月には東京で「そらジロー 10 周年記念」の一環として、世界環境デー・イベントを開催したほか、北米地域において環境普及活動を強化するために「SORAJIRO」広報活動を実施しており、政府として進める SDGs の普及促進にも貢献している。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

—

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

- IETC 所長と外務省地球環境課長の定期協議(年に 3～4 回、直近では 2019 年 4 月)。今後の IETC 予算・人員に関し、方向性の確認を行った。
- 我が国は IETC のホスト国であることから、IETC と外務省及び環境省との間では、上記のとおり IETC 所長と外務省地球環境課長等との定期協議等を実施し、IETC の運営(特に予算・人員)事業について情報・意見交換をしている。(例えば 1-3 記載のシンポジウム、4-4 記載の職員数縮小等は、これら協議等における当省の提案・要望に基づくもの。)IETC は UNEP の内部機関であるところ、UNEP との間でも、UNEP 幹部(UNEP 事務局長、経済局長、アジア太平洋所長等)の来日(年に 2～3 回)の際、IETC 所長も参加して協議・意見交換。直近では 2019 年 5 月、環境省の高橋地球環境審議官とノロンハ経済局長との間で、IETC の活動、特にプラスチックごみ問題について意見交換を行った。

2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

- ① 日本企業(以下の企業が IETC と連携し又はその助言を受けて取組を実施乃至計画中。IETC と民間企業が協働し、環境問題に取り組むことで、日本の民間企業の国際的な企業価値を高めることに繋がる)
- 1) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス:小売業界から排出する廃棄物の最小限化・リサイクル活動及び一般市民の意識啓発活動のグローバル展開を IETC と計画中。同社のリサイクル活動に関する情報の普及活動実施の機会を提供(プラスチックごみ問題に関する国連環境計画シンポジウム～海洋プラスチックごみ削減を目指して～)。
 - 2) ダイキン工業:IETC は同社に対し、冷媒も含めたエアコン機器廃棄物の環境上適正な管理に関する技術的な助言を提供。同社にエアコン機器に関する環境上適正な管理に関する情報普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 3) 昭和電工:IETC は、プラスチック廃棄物から水素発電に関する同社の環境技術情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月のプラスチックごみ問題に関する国連環境計画シンポジウム)。
 - 4) 味の素株式会社:IETC は、同社のプラスチックフリーに関する情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 3 月の環境技術セミナー、2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 5) 株式会社カネカ:IETC は、同社の生分解性プラスチック技術に関する情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 6) 日立造船株式会社:IETC は、同社の廃棄物発電に関する環境技術情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 7) JFE エンジニアリング株式会社:IETC は、同社の廃棄物発電に関する環境技術情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 8) 株式会社タクマ:IETC は、同社の廃棄物発電に関する環境技術情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 9) アミタ株式会社:IETC は、同社の有機性廃棄物処理処分に関する環境技術情報の普及活動実施の機会提供(2019 年 5 月の廃棄物管理に関する大阪国際会議)。
 - 10) 野村興産株式会社:IETC は同社に対して、水銀廃棄物の適正な処理処分に関するに関して国際的な助言を行うとともに、水俣条約に対する同社の国際的な事業展開の支援を実施。
 - 11) いであ株式会社:IETC は、同社が環境省から請負っている水銀モニタリング事業に対して、技術的な助言を行うとともに、開発途上国における水銀モニタリング事業を共同で実施。

- ② 日本のNGO・NPO等
- 1) (公財)地球環境センター:国内外における各種会議やセミナー開催で協力。
 - 2) 日本 UNEP 協会:2017 年に締結された覚書に基づき, IETC の活動を含む日本国内における環境関連情報の普及活動を実施。
- ③ 地方自治体
- 1) 大阪市(IETC のホスト自治体):各種国際会議やシンポジウム・セミナー等の開催で協力。また IETC は大阪市に所在する企業や団体, 大阪市の海外姉妹都市等に対して廃棄物の環境上適正な管理に関する技術の知見を提供するとともに, それらの国際的なネットワークづくりに貢献。直近では, 2019 年5月に開催した廃棄物管理に関する大阪国際会議を協力して開催した。
 - 2) 川崎市:毎年(直近では 2019 年2月)川崎市が開催するエコビジネスフォーラムを共催するとともに, 川崎市の各種関連事業やセミナーへ専門家や講師として参画し, 川崎市における国際的な環境事業発展へ貢献。
 - 3) 東京都:小池東京都知事が個人的な資格として IETC 国際諮問委員会委員長を務めている(2015 年 12 月～)。また IETC は東京都の国際的な環境事業に対する助言や, 2019 年3月の第4回国連環境総会(UNEA4)における東京都の活動の場を創出。
 - 4) 水俣市:水俣市が推し進めている水俣の「知」を広げるための「水俣環境アカデミア」活動に対して, 水俣の情報を世界に広げるための国際的な情報発信を支援。直近では, 2019 年9月, IETC は水俣環境アカデミア主催の国際目標の SDGs 視点からの地域社会に関する会議に出席。
- ④ 研究・教育機関等:(既述のものを除く)
- 1) 国立環境研究所:2018 年6月以降, プラスチック廃棄物, 水銀廃棄物, 電気電子機器廃棄物に関する研究に対する専門的な助言を行い, 同研究所の国際的な貢献を支援。
 - 2) 廃棄物対応技術検討懇話会(関西廃棄物技術懇話会):2019 年3月, 関西における廃棄物分野の官民連携の懇話会の産官学連携討論集会において, 国際的なプラスチック廃棄物に関する専門的な知見を提供し, 関西地域の廃棄物関連機関・業界に対して国際的な対策支援を実施。
 - 3) 灘高等学校:2018 年 11 月, 高校2年生(200 名程度)の現代社会の特別事業において, 国連職員としての仕事や国際環境政策に関する授業を実施。国際的な環境問題やその対策に関する専門的な授業に加えて, 将来の進路を明確にするための人生設計に関する教育を実施。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年9月(2017 年分)	通貨	米ドル
予算額	5,324,876	決算額	2,265,070
予算額・ 決算額の差	3,059,806	予算額に占める その差の割合	57.5%
65 % 以上の 場合、 その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、 その理由			
予算額		決算額	
予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合	%

65%以上の場合、 その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年9月公表
実施主体	国連会計検査委員会(Board of Auditors, BOA) IETC は UNEP の内部機関であり、本件監査は IETC 単体ではなく UNEP 全体を対象として行われている。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			IETC に直接関連した指摘はなし。
(2)内部監査			
対象年度	2015 年6月～ 2017 年 12 月	報告年月	2018 年 11 月公表
実施主体	Office of Internal Oversight Services (OIOS)		
対象事項	出張旅費等に関する監査 (上記を含め UNEP を対象とする監査は今回評価対象期間内に2件公表されているが、いずれも IETC 単体ではなく UNEP を対象としており、IETC に直接関連した指摘はなし。)		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
・内部・外務監査とは別に、上記 2-5、4-4 のとおり、独自に IETC 国際諮問委員会を設置し、IETC の活動報告・計画について助言を受けている。(例えば、2015 年 12 月、国際諮問委員会の提言を受けて、2016 年以降、キルギス、ネパール、インド、ウルグアイにおいて、廃棄物戦略の策定や廃棄物管理支援を行った。)			
・IETC の運営経費については、近年は、過去のプロジェクト計画実施・立案の遅れにより生じていた繰越金の解消を要請してきた結果、当該繰越金は 2019 年度内に解消する見込みであり、IETC の財政運営は改善。			
・上記の我が国政府の要請に基づき、IETC は運営経費の削減に取り組んでおり、最大で8名いた専門職以上の職員は 2019 年末には3名にまで縮小される予定(JPO を除く)。			
・我が国政府の要請に基づき、2019 年1月から、各年度初めに予算執行計画、四半期ごとのバランスシート、各年度終わりに予算執行報告の作成を実施し、外務省がこれらを確認するなど、予算の執行管理体制が改善。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
5	1	0	20	1	1	1	1.0	0
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	一			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
一								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
一								
4-4 その他特記事項								
・IETC の運営に助言を与える機関である IETC 国際諮問委員会は、12 名の委員で構成されており、そのうち2名を日本人がつとめている（小池百合子東京都知事、谷津龍太郎元環境省次官）。 ・現在 IETC は職員数の削減を進めており、2019 年中に、現在5名いる専門職以上の職員数（JPO を除く）を3名にまで縮小する予定。これ以上の邦人職員増強は現実的ではない。								

（・IETC の職員採用は, UNEP 職員の採用の規定に従って行われる。）